

重点分野2 (中目標)	行政能力の向上と人材育成													
開発課題2-1 (小目標) 行政能力・保健サービスの向上	【現状と課題】 コソボでは、紛争終結以降、国際人道支援により、各種インフラ整備が進められてきた。一方、それらインフラの維持管理・運営に関する行政機関の能力不足が緊急の課題となっている。特に、保健分野では、施設維持管理能力や供与物資配分能力の欠如がみられ、未だに国内の保健システムが十分に機能していない。				【開発課題への対応方針】 行政への信頼向上を通して経済・社会の安定化を図るために、我が国の知見を活かしつつ、社会インフラの運営管理に関する行政機関の人材育成やサービス向上に重点を置いた支援を実施していく。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
	行政能力向上プログラム	我が国の知見を活かせる保健衛生などの分野において、主に技術協力を通じて、行政機関の人材育成やサービス向上を図る。	コソボ公共放送局能力向上プロジェクトフェーズ2	技プロ	2021 年度 以前	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2.74	10, 16		
			デジタル地図縮尺調整技術向上	個別専門家										
			医療関連感染予防・管理	国別研修										
			新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策能力向上プロジェクト	技プロ								3		
			生乳及び乳製品の品質向上に係る検査体制強化	個別専門家		■	■	■	■					
			経済社会開発計画(医療分野)	無償								2.50	3	
行政能力向上にかかる課題別研修			課題別研修他											
開発課題2-2 (小目標) 民間セクター開発			【現状と課題】 コソボでは、国家経済の発展を下支えする民間セクター開発が喫緊の課題となっており、投資促進、観光振興、中小企業振興などの分野における人材育成が必要とされている。また、特に地方においては農業以外に主立った産業がなく、疲弊が著しいことから、地場産業振興が課題である。				【開発課題への対応方針】 我が国の知見や立場を活かしながら、民間セクターが発展しやすいビジネス環境の創設を目指す。投資環境整備や地域格差是正、雇用環境改善に貢献するような支援を実施していく。							
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
	民間セクター開発・民生安定化プログラム	技術協定と草の根・人間の安全保障無償資金協力を組み合わせながら、民間セクター開発のための人材育成や地方の民生安定化に向けた支援を行う。	草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							4.22	1, 2, 3, 4, 5, 9		
民間セクター開発・民生安定化にかかる課題別研修			課題別研修他											

【凡例】 「協定」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「基礎情報調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=個別機材)、「国別研修」(=課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(=途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「実証」(=実施期間)、「破線」(=実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf